

25 年度補正予算 26 年度当初予算補助金のお知らせ

関西ベンチャー学会常任理事 吉永徳好

相談先 吉永公認会計士・税理士事務所 経営革新等認定支援機関

公認会計士・税理士 吉永徳好

大阪市北区中之島 2-2-2 大阪中之島ビル 10 階

TEL&FAX 06-6220-1771

yoshi_manage@y3.dion.ne.jp

<http://www.yoshinaga-cpa.com/>

詳細は、上記の連絡先までお願いします。

事業	概要	募集期間	窓口	経営革新等認定支援機関等
中小企業。小規模事業者ものづくり商業・サービス支援事業	中小企業。小規模事業者が試作品開発。生産プロセス改善、新しい販売方法やサービスの導入等で事業革新に取り組む 補助上限700万から1500万 補助率2/3	2 月 17 日から 5 月 14 日まで	各都道府県中小企業団体中央会	認定革新等認定支援機関の関与必須 事業計画作成
取引環境改善型需要開拓支援事業	取 引先の事業所の閉鎖・縮小により10%以上売上減少が見込まれる中小企業・小規模事業者が、新たな事業展開をするために必要な設備投資等を補助 補助上限：1,000 万円、補助率：2/3	3 月 14 日以降	中小企業庁	認定革新等認定支援機関の関与必須 事業計画作成

中小企業・小規模事業者新陳代謝促進事業補助金	中小企業・小規模事業者が老朽化設備の新陳代謝を行なうために、大型設備投資を行なう場合、借入額の1%相当額を限度として補助	3月20日以降	中小企業庁	認定革新等認定支援機関の関与必須 事業計画作成
まちづくり補助金	地域住民の安心・安全な生活環境を守るための事業（防犯カメラの設置などに加え、子育て・高齢者支援施設の整備や高齢者向け宅配サービスの提供などを追加）に要する費用の2/3 補助上限額1.5億円 補助率2/3	2月21日から 8月15日	中小企業庁	事業計画作成
にぎわい補助金	消費を喚起するイベントや商店街のセールの実施に要する費用（チラシの作成、配布などを含む）を全額補助 補助上限400万	2月21日から 8月15日	中小企業庁	事業計画作成
小規模事業者持続化補助金	経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し50万円を上限に補助金（補助率：2/3）	2月27日から 5月27日	中小企業庁	事業計画作成
創業補助金	新たな事業を創造する新商品・新サービスを提供する創業に対して設備等の創業に要する費用の一部を補助 補助上限200万 補助率2/3	2月28日から 6月30日まで	中小企業庁	認定革新等認定支援機関の関与必須 事業計画作成 金融機関の協力不可欠

小規模事業者等 J A P A Nブランド育成支援 事業	複数の中小企業等が連携して、優れた素 材や技術等を活かし、その魅力をさらに 高め、世界に通用するブランド力の確立 を目指す取組みに要する経費の一部を 補助 補助上限 2000 万 補助率 2/3	2月7日から4 月4日まで	中小企業庁	事業計画作成
地域商業自立促進事業	商店街等を基盤として、地域経済の持続 的発展を図るため、商店街組織がまちづ くり会社等の民間企業や特定非営利活 動法人等と連携して行う、地域コミュニ ティの形成に資する取組や商店街等の 新陳代謝を行なう 補助上限 2 億円または 5 億円 補助率 1 ／ 2 または 2 ／ 3	2月21日か ら8月15日 まで	中小企業庁	事業計画作成
中小企業・小規模事業 者海外展開戦略支援事 業	中小企業の皆様が主体的に実施す る F ／ S 調査について、海外経験が 豊富な専門家の経験と知見等を活 用し、海外展開に係る必要な支援を 実施 補助上限 120 万 補助率 2/3	3月3日から4 月30日まで	中小企業庁	海外展開計画